

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社イメージ・マジック
【英訳名】	IMAGE MAGIC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 誠
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目3番11号
【電話番号】	03-6825-7510
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年5月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1,584,131	1,512,473	4,376,930
経常利益 (千円)	164,716	8,936	342,131
四半期(当期)純利益 (千円)	110,517	3,376	220,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	301,850	302,763	302,222
発行済株式総数 (株)	2,312,741	2,315,024	2,313,671
純資産額 (千円)	1,424,040	1,539,059	1,534,600
総資産額 (千円)	2,563,841	2,633,567	2,685,553
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.79	1.46	95.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.15	1.34	87.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	58.4	57.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第29期より決算日を4月30日から12月31日に変更しております。そのため、第1四半期累計期間は、第29期(2023年5月1日から2023年7月31日まで)と第30期(2024年1月1日から2024年3月31日まで)で対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、2023年7月28日に開催された第28期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、前事業年度より決算期を4月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、その経過期間となる前第1四半期累計期間は、2023年5月1日から2023年7月31日となっております。このため、比較情報については記載していません。

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」を経営理念として、システムを活用したモノづくりのDX会社として事業を展開しております。

当社の展開するサービス内容としては、インターネットを利用して行うアパレルや雑貨を主とした商品へのオンデマンドプリントサービス、及びオンデマンドプリントの仕組みであるソフトウェアやハードウェアをアパレルメーカー、印刷会社などの事業者へ提供するソリューションサービスであります。これらの実現のために、小ロット受注に対応したソフトウェアと、システムで制御できるハードウェアの開発を進め、ワークフローのDX化を推進しております。また、地球環境に対する負荷の低減に向けて、SDGsへの意識が高まるなか、当社も環境に配慮したモノづくりで社会に貢献できるよう努めております。

当社の属するオンデマンドプリント業界におきましては、コロナ禍を契機として人々の生活様式の変化が加速し、オンラインの消費活動が定着したことにより衣料・服飾雑貨及び生活雑貨等のEC市場は急成長を遂げ、その市場規模の拡大が続いております。

このような環境の中、オンデマンドプリントサービスでは、様々な顧客ニーズに対応し、オンデマンド生産できるアイテムを拡充すべく新商品の取扱いを強化し、自社ECサイトの「オリジナルプリント.jp」が好調に推移しました。ソリューションサービスではハードウェアのオンデマンド転写プリンター「Trans Jet」の消耗品売上高が好調を維持しました。

当第1四半期累計期間において、オンデマンドプリントサービスの売上高は1,381,967千円となりました。

また、ソリューションサービスの売上高は130,505千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,512,473千円、営業利益は9,478千円、経常利益は8,936千円、四半期純利益は3,376千円となりました。

なお、当社はオンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,621,542千円となり、前事業年度末と比較して140,858千円の減少となりました。これは主に売掛金及び契約資産の増加111,746千円があったものの、現金及び預金の減少223,776千円、商品及び製品の減少30,643千円によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は1,012,024千円となり、前事業年度末と比較して88,871千円の増加となりました。これは主に有形固定資産の増加78,254千円、無形固定資産の増加9,264千円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は784,659千円となり、前事業年度末と比較して35,225千円の減少となりました。これは主に買掛金の増加35,315千円、賞与引当金の増加18,417千円があったものの、未払法人税等の減少55,238千円、賞与の支給に伴うその他の減少31,212千円によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は309,847千円となり、前事業年度末と比較して21,220千円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少25,787千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,539,059千円となり、前事業年度末と比較して4,459千円の増加となりました。これは主に四半期純利益の計上3,376千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社は、「個性と創造性溢れる豊かな社会作りに貢献します。」という経営理念のもと、最先端の印刷技術とDXの取り組みによりオンデマンドプリントソリューション事業を推進し続けることを目的として、高品質かつ高速でTシャツ等への印刷を行うための独自技術の研究に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、16,819千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,315,024	2,315,024	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,315,024	2,315,024	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	1,353	2,315,024	541	302,763	541	457,626

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,311,900	23,119	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,771	-	-
発行済株式総数	2,313,671	-	-
総株主の議決権	-	23,119	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第29期事業年度	EY新日本有限責任監査法人
第30期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	史彩監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．決算期変更について

2023年7月28日開催の第28期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、前期より決算期（事業年度の末日）を4月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる前第1四半期会計期間及び前第1四半期累計期間は、2023年5月1日から2023年7月31日となっております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,485	638,708
売掛金及び契約資産	455,614	567,361
商品及び製品	108,511	77,867
仕掛品	35,938	35,660
原材料及び貯蔵品	158,027	149,182
その他	142,505	153,271
貸倒引当金	683	510
流動資産合計	1,762,400	1,621,542
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	395,520	406,806
その他(純額)	315,365	382,333
有形固定資産合計	710,885	789,140
無形固定資産	67,918	77,182
投資その他の資産	144,349	145,701
固定資産合計	923,153	1,012,024
資産合計	2,685,553	2,633,567
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,932	261,248
1年内返済予定の長期借入金	97,321	98,138
未払法人税等	69,048	13,809
賞与引当金	-	18,417
商品保証引当金	14,083	12,148
資産除去債務	1,389	-
その他	412,110	380,897
流動負債合計	819,884	784,659
固定負債		
長期借入金	249,278	223,491
資産除去債務	38,693	47,936
その他	43,097	38,420
固定負債合計	331,068	309,847
負債合計	1,150,953	1,094,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,222	302,763
資本剰余金	476,456	476,997
利益剰余金	756,029	759,405
自己株式	107	107
株主資本合計	1,534,600	1,539,059
純資産合計	1,534,600	1,539,059
負債純資産合計	2,685,553	2,633,567

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,584,131	1,512,473
売上原価	967,412	987,670
売上総利益	616,719	524,802
販売費及び一般管理費	452,318	515,324
営業利益	164,401	9,478
営業外収益		
受取手数料	600	-
原材料受贈益	287	-
債務勘定整理益	91	152
消費税等差額	-	87
その他	140	43
営業外収益合計	1,119	283
営業外費用		
支払利息	803	799
その他	0	26
営業外費用合計	804	825
経常利益	164,716	8,936
特別損失		
固定資産除却損	1,985	0
特別損失合計	1,985	0
税引前四半期純利益	162,730	8,936
法人税等	52,213	5,559
四半期純利益	110,517	3,376

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	47,905千円	39,780千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、オンデマンドプリントソリューション事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	1,469,863	99,712	1,569,575
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	14,556	14,556
顧客との契約から生じる収益	1,469,863	114,268	1,584,131
外部顧客への売上高	1,469,863	114,268	1,584,131

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	オンデマンド プリント	ソリューション	合計
一時点で移転される財またはサービス	1,381,967	108,375	1,490,343
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	22,130	22,130
顧客との契約から生じる収益	1,381,967	130,505	1,512,473
外部顧客への売上高	1,381,967	130,505	1,512,473

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	47円79銭	1円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	110,517	3,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,517	3,376
普通株式の期中平均株式数(株)	2,312,438	2,314,533
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44円15銭	1円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	190,826	208,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社イメージ・マジック
取締役会 御中

史 彩 監 査 法 人
東 京 都 港 区

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 肇
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関 隆 浩
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージ・マジックの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージ・マジックの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年9月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。